

平成23年第4回蟹江町議会定例会会議録

| | | | | |
|-------------|----------------------|------|-----|-------|
| 招 集 年 月 日 | 平成23年12月2日(金) | | | |
| 招 集 の 場 所 | 蟹江町役場 議事堂 | | | |
| 開 会 (開 議) | 12月2日 午前9時00分宣告(第1日) | | | |
| 応 招 議 員 | 1番 | 松本正美 | 2番 | 山田新太郎 |
| | 3番 | 安藤洋一 | 4番 | 高阪康彦 |
| | 5番 | 戸谷裕治 | 6番 | 伊藤俊一 |
| | 7番 | 中村英子 | 8番 | 黒川勝好 |
| | 9番 | 菊地久 | 10番 | 佐藤茂 |
| | 11番 | 吉田正昭 | 12番 | 奥田信宏 |
| | 13番 | 猪俣二郎 | 14番 | 大原龍彦 |
| 不 応 招 議 員 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| | | | | | |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|
| <p>地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名</p> | 常 勤 特 別 職 | 町 長 | 横江 淳一 | 副 町 長 | 河瀬 広幸 |
| | 政 策 推 進 室 | 室 長 | 伊藤 芳樹 | 政策推進 課 長 | 山本 章人 |
| | 総 務 部 | 部 長 | 加藤 恒弘 | 次 長 兼 税 務 課 長 | 服部 康彦 |
| | | 総務課長 | 江上 文啓 | 安心安全 課 長 | 岡村 智彦 |
| | 民 生 部 | 部 長 | 齋藤 仁 | 次 長 兼 住 民 課 長 | 犬飼 博初 |
| | | 次 長 兼 保 險 医 療 課 長 | 上田 実 | 次 長 兼 高 齢 介 護 課 長 | 佐藤 一夫 |
| | | 子 育 て 推 進 課 長 | 鈴木 利彦 | 健 康 推 進 課 長 | 能島 頼子 |
| | 産 業 建 設 部 | 部 長 | 水野 久夫 | 次 長 兼 土 木 農 政 課 長 | 西川 和彦 |
| | 会計管理室 | 会 計 管 理 者 兼 会 計 管 理 室 長 | 小酒井敏之 | | |
| | 上下水道部 | 上 下 水 道 部 次 長 | 絹川 靖夫 | 下 水 道 課 長 | 加藤 和己 |
| | 消 防 本 部 | 消 防 長 | 鈴木 卓夫 | 消 防 本 部 総 務 課 長 兼 予 防 長 | 伊藤 啓二 |
| | 教 育 委 員 会 事 務 局 | 教 育 長 | 石垣 武雄 | 次 長 兼 教 育 課 長 | 鈴木 智久 |
| | | 生 涯 学 習 課 長 | 川合 保 | | |
| 本会議に職務 のため出席し た者の職氏名 | 議 事 会 務 局 | 局 長 | 松岡 英雄 | 書 記 | 伊藤恵美子 |
| 議 事 日 程 | 議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条) | | | | |

| | | | | |
|------------------|---------------------------------------|-------|-------|---------|
| 会 議 録 署 名 議 員 | 議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第120条) | | | |
| | 1 0 番 | 佐 藤 茂 | 1 2 番 | 奥 田 信 宏 |

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第60号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第4 議案第61号 蟹江町暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第62号 蟹江町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第63号 蟹江町立保育所設置条例等の一部改正について
- 日程第7 議案第64号 蟹江町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第65号 蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第9 議案第66号 平成23年度蟹江町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第67号 平成23年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第68号 平成23年度蟹江町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第69号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 追加日程第13 議案第60号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長 黒川勝好君

皆さん、おはようございます。

平成23年第4回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきました。まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより平成23年第4回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には伊藤恵美子さんを指名します。

ここで去る11月25日に開催をされました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 松本正美君、ご登壇ください。

(1番議員登壇)

○議会運営委員長 松本正美君

おはようございます。

それでは、去る11月25日の金曜日、午前9時から開催いたしました議会運営委員会の協議結果の報告を申し上げます。

1番目に、会期の決定についてでございます。本定例会の会期は、本日12月2日金曜日から12月21日水曜日までの20日間といたします。

2番目、議事日程についてでございます。

まず、本日2日、初日でございます。議案上程、付託、精読の後、追加日程により議案第60号の人事案件について審議・採決し、その後に全員協議会を行います。

5日月曜日でございますが、2日に終了または開催できなかった場合に引き続き行います。

7日水曜日の午前9時から総務民生常任委員会を行います。付託事件といたしまして、議案第61号から第64号の4件の審査をお願いします。午後1時30分からは防災建設常任委員会を行います。付託事件といたしましては、議案第65号の1件の審査をお願いします。

13日火曜日は一般質問を行います。一般質問が終わりましたら、議会運営委員会、議会広報編集委員会の順で行います。

14日水曜日は、13日に終了または開催できなかった場合に引き続き行います。

20日火曜日は、最終日でございます。追加議案上程、精読、委員長報告後、議案審議・採決、追加議案審議・採決となっております。

そして、21日水曜日は予備日といたします。

以上が12月定例会の議事の日程でございます。よろしく申し上げます。

3番目に、先議案件についてでございます。

「議案第60号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、本日追加日程

により審議・採決をいたします。

4番目、意見書等についてであります。

9月定例会以後に提出されております継続審議を含めました(1)から(16)の意見書の取り扱いにつきましては、一般質問終了後、本委員会を開催し協議することになっております。

(1)から(16)の意見書については、お目通しをしていただきたいとよろしく願いいたします。

5番目、追加議案についてであります。

「議案第70号 蟹江南保育所改築工事請負契約の締結事項の変更について」は、最終日冒頭に上程し、精読の後、追加日程の上、審議・採決をいたします。

6番目の学区編成会議についてであります。学区編成会議の開催日については、学区検討委員会のアンケート調査結果が来年2月に出るので、議長が調整し決めることといたします。

7番目、その他についてであります。

「自衛隊等の大震災救助活動に対して感謝の決議を要望する陳情書について」は、意見書と同様の取り扱いといたします。

以上、報告にかえさせていただきます。

以上であります。よろしく願いいたします。

(1番議員降壇)

○議長 黒川勝好君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 黒川勝好君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、10番佐藤 茂君、12番奥田信宏君を指名をいたします。

○議長 黒川勝好君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月21日までの20日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって会期は20日間と決定をいたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第3 議案第60号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題と

いたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 齋藤 仁君

提案説明した。

○町長 横江淳一君

私からも推薦の言葉を申し上げます。

推薦者の西尾喜代子さんであります。今、部長からお話がありましたように平成15年7月から人権擁護委員として法務大臣の委嘱を受け、現在まで活躍をいただいております。

人格・見識も大変高く、人望も厚い方でございます。適任者であると考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ございませんか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第60号は精読にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第60号は精読とされました。

○議長 黒川勝好君

日程第4 議案第61号「蟹江町暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

よろしいですか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第61号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第61号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第5 議案第62号「蟹江町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第62号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第62号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第6 議案第63号「蟹江町立保育所設置条例等の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第63号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第63号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第7 議案第64号「蟹江町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 齋藤 仁君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第64号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第64号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第8 議案第65号「蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○消防長 鈴木卓夫君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第65号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第65号は防災建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第9 議案第66号「平成23年度蟹江町一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

○9番 菊地 久君

この予算の歳出、17ページでございますけれども、地方債の減額ですね、南保育園の改修事業に伴って1億5,000万円も残ったから起債を償還するということでありますが、これについてちょっとお尋ねをしたいわけですが、まず第一に、総工費の予算を立てたときにどんな基準で設計単価で立てられたのかなと、そのことについてどういう単価で幾らの金額であって、入札をしたときにはこうであった、そのことによってこのお金が浮きました、浮いたお金は起債として償還をいたします、こういうことだと思いますが、前段がさっぱりないものですから、これ大きな問題なんですよ。したがって、その件について、まずは説明を求めたい。これが第1点です。

それから、2つ目は、今回のこの補正予算の中でポイントになるのは子ども手当の問題だと思うんですね。子ども手当について、児童手当から変わって子ども手当になって、そのことによって支払いの仕方だとか、また国から来る事務手数料の問題だとか、さまざまいろいろ戸惑ったり、いろいろされたと思いますけれども、今回出された補正予算によっていろいろな懸案事項というのは一定の解決で、収支の見通しというのはこの補正によって大体納得をされるというか決着というか、つくんだらうかな。まだ何か問題が残っておられるのかどうなのか。職務担当しておる皆さん方からとって、いろいろとこの子ども手当だとか児童手当だとかあたらこうたらで国会のほうでわけのわからん議論をされて、今後、また来年はどうなるのかわからんとか、本当に受ける側の我々というか、私には子どもおらんですけれども、孫だとか家庭、子どもさんたちのどうなるの。それから、当然その事務窓口である市町村の自治体、なおさら一体どうなるの。答えられせん。財政もわけわからない。こんなような状況でありますので、ひとつ担当されておる方から今回の補正を出されたときの問題点などがありましたら、ひとつ説明をしてもらいたいと、こう思います。

○民生部長 齋藤 仁君

まず、菊地議員の第1問目の南保育所の工事の関係の金額についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、当初の設計の関係でございますが、きちんとした設計事務所さんに委託を申しあげてございます。そちらのほうで設計の見積もりといたしまして、建築物価ですとか積算資料等各種出ておりますので、そのようなものも参考にされ、また、部分部分につきましてはその各メーカーさんのほう、そういうような代理店のほうにも問い合わせをされて積算をされたというふう聞いております。

それで入札に臨んだわけでございますけれども、その入札の結果、私どもが予定しておりました価格よりもお安く入札がされました。およそ75%、75.1%で……

(発言する声あり)

予算はちょっとごめんなさい。予定価格自体につきましては把握はしておるわけでございますけれども、予定価格でよろしいでしょうか。

(「当初予算は幾らですかと聞いている」の声あり)

ちょっと失礼いたします。暫時休憩をお願いいたします。

○議長 黒川勝好君

では、暫時休憩します。

(午前 9時56分)

○議長 黒川勝好君

休憩前に続き会議を開きます。

(午前 9時57分)

○民生部長 齋藤 仁君

引き続きお願いいたします。

当初予算は全体で4億2,595万円でございます。税込みでございます。それに対しまして私どもの部費といいますかそういうようなことも含めて予定価格が3億8,745万円というふうに設定させていただきました。

落札価格でございますが、税抜きで2億7,700万円、税込みになりますと2億9,085万円。ですから直接比較していただくとしますと4億2,595万円の予算、予定価格としては3億8,745万、契約金額としては2億9,085万円ということで、予定価格に対してはおおよそ75.1%という落札率ということになるわけでございます。ここらにつきましては、もうその設計事務所さんにいろいろ精査をお願いし、その中で出てきた結論としては全般的にお安く、努力の跡が見られるということでございます。

また、その工事業者さんによってはそういった部材といいますか、使用材料、そういったようなものに対して特約店等と良好な関係とがあって、そういったようなものが一般的な建築物価等というようなものに掲載されておる金額からなお安く受注といいますか納入されるということもあり得るというふうに聞いておりますので、妥当な金額ではないかなと、こういったところについてはそういうふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○総務部長 加藤恒弘君

先ほど議員のほうから1億5,000万円を償還するというお話をいただきましたが、今回につきましては予算を減額することで1億5,000万円の起債を減らすということでございますので、そのあたりだけご了解をいただきたいと私のほうからお願いをいたします。

○子育て推進課長 鈴木利彦君

2番目の子ども手当の関係になりますが、今現在、子ども手当の事務については、10月から子ども手当というふうになりまして、今すべて子ども手当をもらってみえる方について新たな申請を今出している状況でございます。単価が10月から、3歳未満児については1万5,000円、それとあと普通、中学生も含めて1万円という形になっております。

今回の補正についてはシステムの改修になりますので、とりあえず今現在、これで来年の法律が変わる等いろいろわさが出ておまして、所得制限を設けるといような話もございます。中には所得制限をつけて切られた方について、じゃ9,000円ぐらいをというような民主党の意見もございまして、まだはっきり、極論的にはまだはっきり子ども手当がどういう実施で進んでいくのか今のところまだ見えない部分が多いです。名前についても以前は児童手当に戻すというようなお話でしたが、ここに来てまた子ども手当の名前をそのまま引きずるというようなお話もありますので、今のところまだ状況を見ているというようなことでございます。

以上です。

○9番 菊地 久君

この南保育園の予算の立て方なんですよ。役場の齋藤さんに、設計をして、これで適切であったかどうかというあなた自身の判断する判断能力というのは私は大変難しいと思っています。特別そういう専門な知識あったり、自分が設計をしたり単価を出したりすることはできないものですから、1つはその設計業者にはじいていただいて、そのときに県の示している積算根拠の単価があると思うんですね。その積算根拠の積算単価に基づきながらの単価の出し方と色合いをつけた出し方と出てくるというふうにするんですけども、いずれにしてもどうしてこんなに一般の予算、当初予算のときには約4億2,000万ぐらいの建物の工事ですね、立てておられて、それから入札の段階に入って、今おっしゃった3億8,000万ぐらい、何%切るはその予算のときの単価を基準にしながら町長が多分何%を切らにやいかんよというようなことで5%を切るだとか7%を切るだとかというようなことで予定価格というのを設定される。業者はそれぞれ選ばれた業者が時の今の時代の景気不景気等によって、これは正直言って昔みたいな談合をやっておれば、3億8,000万か3億7,000万ぐらいの数字をどこで入手するかわかりませんが、桑名でいろいろもめておるように悪いことやるとあんなことなっちゃうんですね。その金額で押していっちゃうわけ。

ところが今回は、いいとか悪い別にして、まじめに業者選定をされて入ってこられた業者が出来がいいか悪いかわかりませんが、結果は管理監督する側が見て設計と入札かけたときの設計と同等だとか、設計の中にも同等品だってあまだ書いてありますものですから、それにふさわしかったと、最終的に管理監督がああよかったよと、オーケーになればお金払うわけでありましてけれども、どこか手抜き工事があはしないだろうかとか、工事大丈夫だろうか

と心配するの当たり前であります、今のところそんな話やうわさは来てませんので、入札どおり、設計どおりきちんとおやりになるとすると、これほど違うという、結果が違う。それは職員の努力によって1億5,000万近い金を浮かしたことができたなというふうに実感が我々がわけば、おお、齋藤民生部長、ようやったな、あんたよう頑張ったなという言葉をかけてあげられるの。ところがそうでないと、何やとったのあんたと、ぼ一っとして業者の言われたまま数字をはじいておやりになったのと、こういう印象になっちゃう。

だから、もう少し説明の段階で1億5,000万円を浮かすことができた、それでお金を使わずに済んで、当初の計画どおりこんな立派なものが建ったよという、ああがんばったな、齋藤民生部長よう頑張ったと、町長よう頑張ったなと、こういう話につなげていかないかんわけ。

ところが、どうも時代の流れや現状の認識がまだ甘いのでないか。特に前回の藤原のときでもそうですよ。5,000万近い予算が千五、六百万で落ちたと思うんですが、解体事業、これ2回目、これで私が指摘するのは、だからそういうことについて、もっと勉強ができるかできぬかわからんですよ、世の中って物すごい変動していますのでよくわかりません、我々わからんけれども、めちゃくちゃという失礼でございますが、我々が考えたよりもすごい世の中が厳しい状況であるという認識ですね、そしてこういうものは落ちるだよというようなことを来年度もいずれ何か係やったり当初予算組んだりしたときに、だれと相談するかなんですよ。専門的なことはどなたと相談したらいいのか。

例えばこういう物を建てるときに1業者1設計者によっていろんな意見を言ってくれるが、その設計の建てる側が認識不足だとえらい高いもののことを言ってくる。当初予算組む、それでそれから始まっていくわけよね。結果は結果で、落としたときにすばらしく努力をしていただいて町の財政を浮かしていただくように頑張っていたら結構でございますが、例えば入札業者等々によってほとんど100%に近いような数字でうまくいっておるところもあるわけ。そうすると、何だったら談合してはせんかと思うし、今のこれ見ると、おお談合じゃないかと、えらい逆に数字からいうとよう頑張ったなというように思えるし、どこかミスがあつてはないかと思っちゃうの。

だから、そういう点について、もう少し、私はこう説明の段階で経過も踏まえて、こんなに違うんだよ、お金がね。パーセント一体どれだけ違うと思いますか。それについてはこうだったという説明をきちんとするあなたたちには責任があると思うの。だから責任不足ですよ。責任不足ということは能力不足。林さんがおらんもんで、かわりに私言ってあげるけれども、林さんがおつたら言うよ、そういつて。おらん人言っちゃいかんけれども。

本当にこれは大変なことなの。淡々と皆さんおっしゃっておるけれども、大変なことなんですよ、これ世間を出していったら。だから、もう少し親切丁寧に自分たちの立場も踏まえて説明をする義務があるよと言われてから言うようなことはあかんね、そのことは。本当に

ふざけておるの。もっとまじめにやってほしいわ。それが1つ。

それから、2つ目は、さっきの子ども手当、児童手当、まあよく私もわかりませんが、ごちゃごちゃになっておりますが、今回来た補正で国から来たお金ですね、国庫負担金、それから県、こういう数字の問題について、正直言ってなぜなのと、ここでなぜ補正予算で数字が来たんですか、お金来たんですか。該当が変わったんですか、人数がふえたんですか。5月の段階と比べてどう変化したんですかと。これは法律どおりなのか。そうしたときに5月の議会で発表した数字ですね、何歳が幾ら、該当者幾らだと、それがそのときここに变化したのかどうか。

一応その辺のところは今回の補正、子ども手当の補正はポイント的には人数の問題、金額の問題、それから事務手数料ですね、それから過年度分と、こういうふうに分かれてここに書かれておるわけですけども、もう少しわかりやすくできるような、口頭ここで言わなくても結構で、資料でもあるとするなら、わかりやすいものができるものならば、最終のときの補正予算の審議のときまで結構でございますので、ぜひわかりやすくできる資料があったら提出をしていただきたいと、そういうことを要望したいんですが、いかがなんでしょうか。

○子育て推進課長 鈴木利彦君

今回の補正の中身なんですが、子ども手当のその人数が減ったとかそういった扶助費のほうではなくて、システムが今までは所得制限なしで一律1万3,000円でした。それが10月からその年齢によって1万5,000円と1万円を使い分けなきゃならないというところで、新たにそのシステムを変更してもらおうと。国はそういった形でそのシステムを変更するために今回お金を渡しますということで、システムの変更ということで今回補正を上げさせていただきます。

あと返還金のほうは、精算のほうは過年度分についてはそれぞれ22年度の精算の関係で1年おくれになるものですから、今回補正を上げさせて、これだけのお金が来ますよというところで、これは受給者等22年度について変更等がありましたので、今年度に入って精算を行った、その結果、それぞれ過年度で収入が入ってくるということでございます。

ですので、資料としては別段、精算書ぐらいしかないんですけども。

以上です。

○民生部長 齋藤 仁君

再度この価格の差についてご説明を申し上げます。

当初の設計事務所のほうにおきましては、その設計見積もりとして建築物価ですとか建築積算資料といったようなもの、そのほかにもそれぞれの備品等の関係、設備等の関係もございますので、そのような関係については、各メーカーですとか代理店、そういった事業者の方の現状での見積もり等もとられて積算をされた結果でございます。

そうしまして入札に臨んだわけですが、内容の見ていただきましたところ、全般的にお安くなっておると。特に諸経費といったところで、会社のいわゆるもうけといいますか利益になる部分も含めてのところでございますけれども、ここについては非常に安価になっており、今回会社のほうが受注に向けて努力をされたというところが非常に強うかがえる部分であるというふうにお聞きしております。

また、それ以外の部分につきましても、いわゆるゼネラルコンダクター、ゼネコンでございますので、そこに入入りする下請業者一次、二次、三次も含めてですけれども、そういったようなところと値段の交渉をされて、十分お安く金額でなおかつそれなりの利益があるようにということで臨まれた結果だというふうに設計事務所のほうも考えておるところでございます。

ただ、内容がきちんとしたものが納入されておるのかどうかということについては、もう当然これはきちんとして監理のほうで十分留意をされているところでございますので、私どもも2週間に1回程度の現場打ち合わせですとか工程の管理ですとか、そういったようなものに参加いたしまして、十分きちんとしたものができるよう留意をしながら、この南保育所の改築について今現在やっておるところでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○9番 菊地 久君

弁明、弁解はいいんだわ。現状認識というのが一番大事でして、入札をして落とした業者、その前の設計単価等々は、例えば原材料費の出し方をどういふようにとらえておるのか、購入用ととらえておるか。全部一覧表があるんですよ。例えばバルブ1個だと単価表があるんです。ところがその単価表が7掛けなのか6掛けなのか5掛けるのか、鉄鋼資材をキロ当たり100円なのか、93円なのか、そういうことも全部、今はわかるわけ。市場の価格というやつ。だから、積算をして当初予算をやったときは、もっとその前だったから、その時点の単価表でこうこうだったとか、多分言うと思うわけ、設計者はね、そのときにこの金額で落ちたら、それを管理監督する設計者が心配なのか、心配でないのか。私のやった設計どおりやれるのかどうかという心配はありはしないかと私は思うわけ。どこか手抜きがありはしないかと、一般的にはそう思うわけ。

しかし、今の工事、ずっと来ておる間で、何か問題があったかどうかな。管理監督しておる側の設計者は何か問題があるやと、今やっておる業者は、注意事項があるだとか、これでは心配だというようなことは耳にはしないですね。順調よく予算執行どおり、これは3月のときには完成をされると、問題はないと、こういうことを我々は現時点で認識をしておいてよろしいでしょうか。齋藤部長、よろしいですね、万が一問題があったときは、その責任はどなたがおとりになりますか。よろしいですね。

○民生部長 齋藤 仁君

先ほど申し上げましたように私どもも含めて現場事務所、設計者も当然これは入っております。その中で工程の管理ですとか部材ですとかそういうようなことも十分注意して見ておりました、同等品というものがあればそのようなものをきちんとしながら、また納入の証明書といったようなものも設計事務所のほうが徴しておりますので、間違いなくこの3月にはきちっとしたものが完成すると私は思っておりますので、その節はまた皆様方、竣工の暁にはよくごらんになっていただいて、蟹江町の福祉向上に資する建物ができたということで喜んでいただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○町長 横江淳一君

数々の指摘いただきまして、本当にありがとうございました。十分精査をさせていただき、すばらしいものができるように、今担当部長もしっかり声を高めて言っております。

すべて全責任は町長にあると思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○5番 戸谷裕治君

先ほど民生部長がおっしゃった言葉をちょっと取り消していただきたいなと思っております。というのは、ゼネコンが努力をされてというのはいいんですけども、一次、二次、三次下請の利益を削らせてというような文言は、町が発注されたときに入れるべきじゃないと。さっきおっしゃったじゃないの。言われなかったですか、そういう言葉を言われましたよ。だから、そういう文言は町の発注のする、いろいろ世の中で下請のそういう問題が出るもので、そういう文言は削られたほうがいいんじゃないの。言われなかったですか。

○民生部長 齋藤 仁君

言語が不明瞭で戸谷議員にご心配をおかけしました。

私は、そのときに、一次、二次、三次下請さんも含められて利益を確保されというふうなところを留意されてこのような金額になったというふうにお話ししたつもりでございますので、そのように聞こえたといたしましたら、私の言葉遣いが悪く、言葉の発言が不明瞭であったということでございます。真意は、そういったところを削ってまでというようなことは全然ございませんので、すべてそれなりの利益をいただきながら受注されたというふうにご考へておるところでございますので、そういうふうにとられましたら大変ご迷惑をおかけいたしました。改めて陳謝させていただきます。大変失礼いたしました。

以上でございます。

○議長 黒川勝好君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第66号は精読にしたいと思います。これにご異議ござ

いませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第66号は精読とされました。

○議長 黒川勝好君

日程第10 議案第67号「平成23年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 齋藤 仁君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第67号は精読にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第67号は精読とされました。

○議長 黒川勝好君

日程第11 議案第68号「平成23年度蟹江町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部次長 絹川靖夫君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

○9番 菊地 久君

最後の11ページ、報奨金の減額ですので、当初予算を組まれていた事業がそのような方向で難しいという結果、これ減額ですので、パーセント的に予想立てておったよりも、これだけ達成できなかったということだろうと思いますけれども、この件についていかがなものかなど。これは最初計画を立てて報奨金を払って、本当にやってもらいたいと、早くやってもらいたいという気持ちでこういう制度でやったんですが、100%、本来なら増額で来るぐらい事業というのは進んでおっていただきたいわけですが、そうではなかったよという結果だろうと思いますので、この点についていかがなものかなどというのが第1点です。

それから、2つ目に負担金の問題でありますけれども、日光川の下流流域の下水道維持管理負担金は、一定の単価はどういう出し方したか、私に前に聞き忘れてわかりませんが、数

量によって掛け算をして、これはこういう数字が今回ということになると、工事が進んでいって皆さんが下水を使用する人たちがふえたとか、こういうような解釈をしていいのかなのか。この負担金の出し方ですね、これについてちょっと、もう一度お尋ねをしておきたいと思います。2つお願いします。

○上下水道部次長 絹川靖夫君

それではお答えします。

受益者の負担金につきましては、初めからわかりませんものですから、前資料出させていただきましたように大体80%ということで、9月末に1億9,155万1,000円の方が一括としてお金をいただきました。精査として9月に、当初1,389万円でございますが、9月補正で1,108万4,000円いただきました。トータルとして2,497万4,000円で、先ほどの1割でございますので1,115万6,000円来ますとこの金額が不用になったということでご理解をお願いいたします。精査した結果でございますので。

それから、あと負担金につきましては、これは蟹江町ダントツでございまして、整備率が高くなればその料金は納めなければいけないということで、実際に当初予算1,929万2,000円でございます、立米数にしましては18万2,000立米、当初で流し込む日光川下流流域センターに落ち込むつもりでございますが、最終的に3,668万4,000円ということで34万6,000立米流すということになりましたので、これはひとえに藤丸団地とかライオンズ、これを協力願ったものですから、非常に今、整備計画としては大体50%、1万1,000でしますと大体5,000人以上の方が下水道に協力していただけたということでございますので、この部分はやはり処理として必要でございますので、よろしくをお願いいたします。

○9番 菊地 久君

関連でございますが、下水道の工事を個人が下水道管を引くわけですけども、大変ご苦労願って皆さん方が一軒一軒回られて説得をされて、36万かかるだとか、ここは2口あるで、もっと高くなるだとか、いろんな数字で悩んでおみえになると思いますし、職員の皆さんも一軒一軒回っておられると思いますけれども、大変一軒一軒でおまけに道も狭くて車も余り入らないだとか、そういうふうな箇所をこれから難工事というか、大変なところをまだまだ抱えておみえだと思いますが、藤丸さんはああいうところでご協力いただいたし、ライオンズさんも大口がうまくいったものでほっと、一方ではね。

しかし、これからが難工事なんです。その問題について、また来年度予算、当初予算のときにもお尋ねするわけですが、今、大事なことでございますので、これで3月までどのような形の状況でおるのか。

なかなか私たちも会って話をしても、ああこの工事屋がいいよ、これがいいよ、ここ、まあどの工事屋もそう違いますわ、正直言って、聞いてみますとね、2万円違ったかなとか、できたら五、六件まとめてその工事の人にまとめてやったほうが安くなるんじゃない

かというような話があって、もうリーダーになる人が音頭取りが難しいんですよ。音頭をとったその人はリベートもらってないかって言われるのが嫌だと言って。でも本当はこの区域5軒だとか10軒がまとめて一気に入って工事をやらせるほうが安くつくの当たり前ですよ。

でも、なかなか難しいようでございますので、至難のわざと言っちゃいけません、どうしてもこれ区域やって供用開通にずっと乗っていつてもらいたいものですから、お互いに町内の人もご協力をいただいたり、皆さんも担当者もご苦労願っておと思いますが、その点について、3月までの間、どのような方向で努力の結果が生まれてくるのかなと、その点について、今のところで結構でございますが、ちょっと所見をお聞かせ願えるとありがたいと思います。

○上下水道部次長 絹川靖夫君

当初の1回目はジュニアを中心にしまして30ヘクタールの限られたところでございまして、今回4月からは弥富名古屋線から蟹江小学校の110ヘクタールということで非常に大きい範囲でございますので、まずは公共性のあるところ、ライオンズマンションとか、それから郵便局とかUFJ銀行とか何かをやりまして、小さいところにつきましてはやっぱりなかなか、話はしますけれども、なかなかお金もかかりますし、それに使用料も絡みますので、できたら今、1回、2回と広報や何かで、接続するとお金がかかりますよと。あと、くみ取りや何かも年間大体4万8,000円ぐらいかかるんですよ、電気料含めるともうちょっとかかるんですが、それをかんがみたときに、大体今、平均で2カ月で40から50なんですよ。下水道と比較した場合に余り変わりませんが、合併浄化槽や単独浄化槽につきましても最終処理じゃないんですよ。いっぱいバキュームや何かで吸わないかんものですから、そういう公共性を考えたときに、できるだけ予算がありましたら公共下水道事業に協力をしてくださいということでお話しをしておるんですけども、これからは本当に難しいと思います。今はちょっと頑張らせていただいて率は上がったんですけども、あと細々小さいところへ行くとなかなか接続率は上がらないと思っていますので、なるべく菊地議員におかれましてもPRをしていただきまして、なるべく使用料だけで維持管理ができますようにご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長 黒川勝好君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第68号は精読にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第68号は精読といたします。

ここで、暫時休憩いたします。

(午前10時38分)

- 議長 黒川勝好君
休憩前に続き会議を開きます。

(午前10時55分)

- 議長 黒川勝好君
日程第12 議案第69号「愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- 民生部長 齋藤 仁君

提案説明した。

- 議長 黒川勝好君
提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第69号は精読にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第69号は精読とされました。

- 議長 黒川勝好君

お諮りいたします。

精読になっておりました議案第60号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」をこの際日程に追加し議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第60号を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

- 議長 黒川勝好君

追加日程第13 議案第60号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第60号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第60号は原案のとおり可決いたしました。

○議長 黒川勝好君

ここで、議会運営委員会を開催をいたしたいと思います。

委員長、よろしく願いをいたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時00分)

○議長 黒川勝好君

休憩前に続き会議を開きます。

(午前11時25分)

○議長 黒川勝好君

ただいま議会運営委員会が開かれました。

協議結果につきまして議会運営委員長の松本正美君、ご登壇願います。

(1番議員登壇)

○議会運営委員長 松本正美君

ただいま議会運営委員会を開催いたしましたその協議結果についてご報告させていただきます。

通告書の記載内容についての協議をいたしました。その結果、通告書に記載のないものに関しては答弁し切れない場合もあるということで、今後、一般質問の前にはきちっとした通告をしていただくように気をつけていただきたいということでもあります。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(1番議員降壇)

○議長 黒川勝好君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

(午前11時27分)